

鎌倉時代國語資料一二

藤 枝 徳 三



釋迦如來念誦之次第

内題に釋迦如來念誦之次第となつて

ゐる榊形本の眞言

宗の佛典が島田乾

三郎氏架藏の中に

ある。表紙には高

山寺の藏印がある

外奥書識語がない

爲に書寫年代を明

かにし得ないが片

假名の體及字音國

語兩假名遣の點から考察して恐らく鎌倉初期をさして下る事のない書寫のものと思はれる。

字體は主として片假名を用ひてあり漢字にされた文字は極く僅かで、月日大上人寸心等その他數字が漢字書にされてゐるのを見出し得るに過ぎないのと所々悉曇文字が記されてゐる。京都帝國大學國語學國文學研究室にこの佛典の寫しが架藏されてゐる。

分別書法

この書で先づ注目すべきは分別書法が取られてゐる事である。眞言宗の如き密教に片假名で書かれたのも珍しいが分別書法になると新興佛教例へば淨土宗淨土眞宗のも

のに見られるが、眞言宗には稀な書法である。即ち朱點で四聲の外に後世の句逗點に當る箇所を符してあるのがそれである。この佛典では一冊全部に互つて施されてゐるのではなく、施されてゐない部分もある。親鸞上人の片假名交り體のものと全部に施されてゐる。これは上人御自身の目的が衆庶に讀み易からしめんが爲にこれと云ふ法則もなく分別書法を施されてゐるのであるがそれは上人の心持として施さずには居られなかつたのであらう。これに對してこの佛典には施してある部分とさうでない部分とのある事は、眞言宗の祕密を重んじかかる書法を潔しとしなかつた爲の結果であらうと思はれる。舊宗派と新興佛敎との取つた態度の相異が一書法に片鱗を覗かせてゐる様に思ふ。例へば次の様な例がある。

インヲ・ムスヒ・ヲハテ・クワンシサイイホサツ・サウカウ・タンコンニシテ・ナラヒニ・ムリヤウ・クテイノ・レンクエフノ・クエンソク・ヰネウセリトヲモヘ・スナハチ・シンコンヲ・シユウシテ・インヲ・イタ、キノ・ミキニ・アンシテ・

スナハチ・サンセヨ・シユシヤウノ・ウルトコロノ・ホウハ・スナハチ・コレ・コケナリ・ワカミルトコロハ・スナハチ・コレ・シツナリ・コノユヘニ・ホンソンヘンホウカイノ・シンナルカユヘニ・ワレソノナカニ・アテ・スナハチホンソノヲ・モテ・タイトス・

斯くの如きものでその施法はたゞ常識に止まるのみである。これを親鸞上人御自筆の唯信鈔文意（一身田專修寺藏寛喜二年書）の分別書法と比較する爲に一例を擧げると不得生ト・イフハ・ムマル・コトヲ・エストイフナリ・三信カチヌル・ユヘニ・スナワチ・報土ニムマレストナリ・雜行雜修シテ・定機散機ノ人・他力ノ信心・カケタル・ユヘニ・多生曠劫ヲヘテ・他力ノ一心ヲ・エテノチニ・ムマルヘキユヘニ・スナワチ・ムマレストイフナリ・モシ胎生邊地ニ・ムマレテモ五百歳ヲヘ・アルイハ・億千萬衆ノ中ニ・トキニ・マレニ・一人眞ノ報土ニハ・ス、ムト・ミエタリ・三信ヲ・エムコトヲ・ヨク、コ、ロエ・ネカフヘキナリ・となつてゐる。前者佛典の書法とを比較して見ると可成

り似てゐる。然し釋迦如來念誦之次第では

スナハチ・コレコケナリ…… 中略

スナハチホンソンヲモテ

とあつて分別點の施し方が放漫である。唯心鈔文意に

智惠光ヲ・ハナタシメタマフ・ユヘニ……

とある。タマフの活用形は終止及連體の形が同じであるから文章の前後の關係によつて終止してゐるか否かを判斷しなければならぬがこの場合「タマフ」は「ユヘニ」へかゝる形容詞的修飾語と見られるのが普通であるからこの場合は終止とせず従つてタマフの下に分別點は不必要と思はれるのである。かゝる切れ方は此の佛典にも見られる。例へば

コノシンコン・カチニ・ヨルカ・ユエニ・スナハチ・

サンコウ・シヤウ・シヤウ・ナルコトヲ・エテ・ナイクエ・

シヤウ・クエツ・ナリ

とあつて分別點で切れてゐる。これらは放漫な例である。然しこれ等佛典を通覽して考へられる事は助詞は他

の品詞に附屬して一團となつてゐることを施點法が教へてゐる。但し ナカラ、マ、ツ、ヨリ 等の助詞はその例に漏れるので例へば

名號ヲ信樂スレハ・煩惱ヲ・具足シ・ナカラ・无上大涅槃ニ・イタルナリ（唯心鈔文意）

となつてゐる。

ヲ専用

假名遣では阿行のオがなく和行のヲを専用してゐる。

仁治二年書寫の藤原教長著古今集註も殆ど和行ヲ専用と云つてよい。（國語國文の研究 吉澤博士著一二二頁）それによるとこの佛典は鎌倉初期の書寫を溯る事はないと思はれる。

用の活用

用の活用を檢べて見ると可成りこの佛典の書寫年代がはつきりして來る。（片假名の所も便宜上適當と思はれる漢字を當嵌める）

百八遍若シハ二十一遍ヲモチイルヘシ（ア行上一段）

小三股ノ印ヲモチイル。(ア行上一段)

次ニ三昧耶會ノハクヤウ(不明)ノ印明ヲモチキルヘシ

(ワ行上一段)

等シク此レヲモチキル。(ワ行上一段)

片假名交り文の假名遣の混同は院政末期より鎌倉へ掛けては少しも珍しい事ではないが活用が、一段に統一されてゐる事は書寫年代が鎌倉の初期より下る事はないと云ふ證據になるであらう。國語國文の研究(九一頁)によると法然上人和語燈錄中の諸文章は二段が盛に用ひられてゐる所からすれば、上人の歿年建曆二年以前の書寫であることは云へると思ふ。が一方ヲ字専用である所から見れば建曆を溯る事は遠くはない時代の書寫と思はれる。大體この時代のものと推定して促音標記法を記載すると一層この時代の假名遣の特色が現れて来る。甲、乙、丙、丁、の分類は國語國文の研究所載「教行信證の訓點は坂東語か」の論攷促音標記法の類例一、二、三、四、五、に對應させた名稱であるからその類例を参照せられ度い。

甲 ラ行四段 或はラ行變格

金剛拳ニツクテ

堂内ニ入りヲハテ

臂等ニヌテ

聖衆皆キタテ

下金剛輪際ニイタテ

五箇ノ禮ヲトテ

惡人アテ

ハ行四段

五所トイハ

慈心ヲモテ相ムカテ

字音例

一切 甲胃

乙 ナシ

丙

漫荼羅會廻聖衆ニムカツテ

心ノ大小ニシタカツテ

持誦スルニシタカツテ

字音例

法界ホウカイ 合掌カウシヤウ 法身ホウシン 說法セツポフ 撥去ハツキョ 屈シテ 捻ヒラスルナ

リ

丁

成佛ブツトウ別ナキカ故ニ

戌

瞭々分明ナリトヲモフテ

唯心鈔文意

甲

要ハモハラトイフ

乙

ナシ

佛ブツ 涅槃ネパハン 相說サウセツ

丙

シタカフテ 尊ハタフトク

甲

北ニムカテ

尊號眞像銘文 (一身田專修寺藏正嘉二年書)

身ヲクタクキモテ恩徳ヲムクウヘント也

乙 ナシ

丙 ナシ

丁 字音例

北ニムカフテ 善知識ケンシキチノス、メニアフテ

衆生ノ根性ニシタカフテ

以上の三佛典の促音極記法を比較して見ると、甲の例は釋迦如來念誦之次第によるとラ行四段或はラ行變格活用の活用語尾のりが促音になつてゐる場合が非常に多い。

この現象は既に大矢透博士の假名遣及假名字體沿革資料によれば 長保四年點法華義疏に 因をヨテ 治安四年 點 石山寺藏大般涅槃經に 止をト、マンテ と訓まれ てゐるが、平安朝中期より院政鎌倉期に入ると共にこの表記は多くあらはれ、抄物になればツを以てされる標記法に移つて居つた事は文獻の證する所である。この甲の標記法を取る一方又促音標記法にツを用ひてゐる箇所もある。それは字音の入聲の場合にのみ限られてゐる所を

見ると國語假名遣の標記にツを用ひんとする過渡期に於ける使用であらうと思ふ。國語假名遣で今日ツを用ひるべき所と思はれるハ行四段にテが承接されて活用語尾が促音化する場合は、その標記は省略されるか又は「フ」の假名が用ひられ「ツ」が用ひられるのは僅かこの佛典では隨シタツテフモツテ思と二例を見出し得るのみである。この現象は院政末期からの慣用であらう。「フ」は促音標記の一方法であつてウ音便でないこと、即ちウの書誤りでないと云ふ事を筆者は考へてゐるのであるが、この事は稿を改めて書く機會がある事と思ふ。唯心鈔文意に シタカフテ 尊ハタフトク、北ニムカフテ、衆生ノ根性ニシタカフテ、善知識ノス、メニアフテ とある「フ」は促音標記の一種と考へ度い。この佛典では「ウ」を以て標記された場合が一箇所もないことに注意せねばならぬ。

字音假名遣

契沖の和字正濫抄の序を擧げるまでもなく「陀羅尼を誦する者阿闍梨の傳授を経ずして恣に誦すれば聲字を誤

り章句を誤りて效驗なくして却つて罪を得る事あり。さるによりて越法とて佛大きに誠め給へり」と云つてゐる様に密教に於ては經典を誦するに際して極めてその發音に注意したのであつてその標記法は充分に注意されたものに相違ないのであるが、この佛典を検べると期待を裏切るものが多々あつた。字音假名遣の混亂の例を擧げると

スイ(水) エン(遠) キヤウ、コウ(業) コウ(甲) カウ(鉤) シウ(集) セウ(勝、證) ショウ(消、燒、壻)

ニウ(入) ホウ(法、寶) エウ(葉) リウ(立) レウ(龍) その他m、n音の混同も一二に止まらない。例へば金嚴三等の音がm、nの二様に書かれてゐる。尤も片假名のンムは字體が夫々レムである爲に寫し誤り易いと云ふ事もあらうがm、n音の混同はその源は平安朝初期にも溯れるのであるから書寫の誤りであると斟酌する必要はなからうと思ふ。唯心鈔文意 尊號眞像銘文に就いて見るとm、n二様に書いてあるのは一つもないがuであるべきものにm、又mであるべきものにnに混同したもの

が數箇所見當るのである。蓋し上人の御放漫の然らしめたる所であらう。その他の字音假名遣の誤りを前二者より抄出して見ると、唯心鈔文では

ユイ(唯) ルイ(類) エン(遠) オン(遠) ホウ(寶)

メウ(明)

と誤つて居り

尊號眞像銘文では

エ(穢) キヨウ(行) ホウ(寶、報) リウ(立) レウ(獵)

となつてゐる。斯く見ると嚴密なるべき眞言宗の字音假名遣が眞宗のそれに比して甚だ杜撰である事は奇とすべきである。然しながら釋迦如來念誦次第に拗音が未だ可成り正確に記されてゐることは、次の例で窺ひ得られよう。

マキヤウ(磨埜) アククキ(惡鬼) クキヤクトク(獲得)

クキセン(貴賤)

とあり 唯心鈔文意にも

フクキ(富貴)

尊號眞像銘文に

クエ(化) クキミヤウ(歸命) クキヤク(獲) クキ(魏)

チキヤウ(智榮) コクキヤク(五逆) クエン(源) クワ

シヤウ(和尙)

とある。これ等三佛典の字音假名遣は大小同異で正誤相半ばし、稍、時代を等しくした書寫である事が認められる。次に國語假名遣で主として轉呼及び音便の例を抄出して三佛典の比較をしようと思ふ。

釋迦如來念誦之次第

ア行ハ行の混用

(い)助詞の場合 (片假名は適當な漢字に改めた)

格助詞 堂内エ入り終テ

係助詞 言葉ワ即チ眞言ナリ

その他の場合係助詞はすべて「ハ」である

(ろ)動詞の場合

ハ行四段 内外ノ不淨ヲ洗イ除ク

ハ行下二段 二大指下相支エヨ (その他二例あり)

同 地ニ向エテ此ヲ觸レテ (その他二例あり)

同 外ニ交エテ (その他二例あり)

同 變エテ腰ニ當テ、

(は)その他接頭語 語中のもの

二大指下アイ支エヨ ユヘニ

音便現象

撥音便

バ行四段 心ヲ運ンデ

印ヲ結ンデ

マ行四段 花ヲ挿ンデ

促音便

ハ行四段 持誦スルニ隨ツテ

心ノ大小ニ隨ツテ

慈心ヲモテ相ムカテ

瑜伽者ノ足ノ下ニ有リト思ツテ

分明ナリト思フテ (長音便或はウ音便とす

る説もあるが筆者は促音便と考へてこの部類
に入れる)

イ音便

カ行四段 二頭指ヲ開イテ

諸佛ノ御前ニ於イテ

仰ゲ開イテ

唯心鈔文意

ア行ハ行の混用

(い)助詞の場合はなし

(ろ)動詞の場合

ハ行四段 嫌ワル、故ニ 保ツトイフハ習イ學フコ

トヲ失ワス散ラサヌナリ。

怡ラワス 沾ハ萬ノモノヲ賣リ買ウモノ

ナリ 怡ラウ心

ハ行下二段 與エ給ヘルナリ 轉ストイフハ善トカエ

ナスライフナリ 影ノ形ニ添エルカコト

クナリ 實報土ニムマルト教エタマヘル

ヲ コカネニ代エナサンMEMカコトシト

誦エムモノ

(は) 語幹中のもの

イツワラス キワマリナキユヘニ アラワル

スナワチ ユヘニ

音便現象は前記の通り促音便以外にはない。
尊號眞像銘文

ア行ハ行の混用

(い) 助詞の場合はなし

(ろ) 動詞の場合

ハ行四段

自力ノ様ヲコ、ロフヘシトナリ

五逆ノ罪ヲ嫌イ 信心ノ天ニ蔽ホエルナ

リトシルヘシ コノ義ヲモテノユヘニト

イエル御コ、ロナリ

ハ行下二段

誦エムコトヲス、メ給フニ

十念ノ御名ニ添エテ

香ウハシキ人ニ譬エマフス也

煩惱惡業ニ遮エラレサル也

佛敎ノ燈ヲ傳エオハシマスト日羅マフシ

(は) 語幹中のもの

障ワルコト無シトマフスハ 佛モトオサカラス

アラワル スナワチ ユヘニ

その他ヤ行をア行カワ行に誤つた例がある。

身ヲ碎キテモ恩徳ヲ報ウヘシト也

音便現象は前記の通り促音便以外にはない。

以上を通覽して轉呼音に就いてはこの時代に通用されたア行ハ行の混用が三佛書とも最も多く目立ち、音便現象を見ると上人の書かれたものに少い事は、文語により以上力を入れられたからであらうと思ふ、然し三佛典ともさしたる文體上の相違は認められない。足利室町時代に見られる抄物の文體よりは遙かに文語體の脈が保たれてゐる事は云へると思ふ。それは佛典として特殊な地位にあるものゝ然らしむる所であつて、儒敎の如き啓蒙的な講義の抄録とは不即不離の關係に立ちながら又別の體をなして行つたからであらう。(昭和十三、九、八、記)

ケリ